

施策 152 廃棄物総合対策の推進

主担当部局：環境森林部

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

現状と課題

- 住民、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3Rの取組によって、ごみの総排出量は減少していますが、一般廃棄物の約3割（重量ベース）を占める生ごみの資源化は、一部地域での実施にとどまっていることから、県民の皆さんへの普及啓発も含め、その取組が一層促進されることが課題となっています。また、東海・東南海・南海地震など、今後発生が予想される大災害による災害廃棄物の円滑な処理が求められています。
- 産業廃棄物の3Rについては、排出事業者等に対して指導・啓発を行ってきましたが、再生利用率が全国平均に比べて低い状況にあります。また、産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、排出事業者責任の徹底や廃棄物処理業者の優良化が求められています。
- 不法投棄事案の件数は減少傾向にあるものの、依然として行為者不明な事案が後を絶たず、手口も悪質・巧妙化しています。また、過去の不適正処理事案による生活環境保全上の支障（人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態のことをいいます。）の除去が求められています。

変革の視点

市民団体による小学生への環境教育・環境学習を充実するなど、「もったいない」という環境意識を高めます。また、地域自身による監視の目を加えることで、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、リスクコミュニケーションのもとでの不適正な処理事案の迅速な是正により地域住民の安全・安心を確保します。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物（生ごみ等）の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
廃棄物の最終処分量	368千トン (22年度) (推計値)	306千トン 以下 (26年度)	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量

平成24年度の取組方向

- ① 「もったいない」という環境意識の普及啓発や、食品残さを循環利用するための制度の構築、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援を行います。また、災害時における廃棄物の処理を円滑に進めるため、大規模災害に向けた調査、検討を進めます。RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を確保し、一般廃棄物の適正処理がなされるよう努めます。
- ② 産業廃棄物については、事業者による適正管理計画策定などの自主的な取組を促進するとともに、バイオマス系産業廃棄物等を対象にしてリサイクル、エネルギー利用に関する調査・検討を行います。
- ③ 産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者を中心として電子マニフェストの普及や優良処理認定業者の育成・活用を図るとともに、高濃度PCB廃棄物の適正処理を促進します。
- ④ 環境修復が必要な四つの不適正処理事案について、計画的かつ迅速に事業を進めて県民の安全・安心を確保するとともに、監視体制の充実や、民間パトロールの活用等、多様な主体との連携により、不適正処理の未然防止や早期発見に取り組みます。

主な事業

① 「ごみゼロ社会」実現推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(23) 6,126千円 → (24) 4,973千円

事業概要：次世代を担う子どもたちを対象に、「もったいない」という意識を高めるため、市民団体が中心となった環境教育を行います。また、食品残さを循環利用するため、制度の構築に取り組むとともに、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援を行います。

② (新) 災害廃棄物適正処理促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 5,194千円

事業概要：東海地震、東南海・南海地震時における災害廃棄物処理の初期対応を検討するため、東日本大震災時の初期対応等を調査し、今後、県地域防災計画や市町災害廃棄物処理計画への反映を図ります。

③ 産業廃棄物適正処理推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(23) 36,276千円 → (24) 36,971千円

事業概要：産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進をはかるとともに、廃棄物の3Rを更に促進するため、バイオマス系産業廃棄物の利活用に関する調査検討を行います。

④ (新) 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 55,081千円

事業概要：排出事業者に対して廃棄物処理責任の徹底をはかるため、電子マニフェストの普及促進や優良な処理業者の育成・活用に関する普及、啓発、指導を行います。

⑤ 産業廃棄物監視指導事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 39,062千円 → (24) 32,512千円

事業概要：排出事業者、処理業者に対する監視指導を行うとともに、休日、夜間監視や近隣県と連携した路上監視等を実施することにより、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図ります。

⑥ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 5,022千円 → (24) 20,465千円

事業概要：間隙の無い監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を導入・強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを委託することにより、早朝・休日等の監視体制を一層充実させます。また、多様な主体が自身の地域での不法投棄等を自ら監視することを推進します。

⑦ 環境修復事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 586,890千円 → (24) 701,581千円

事業概要：産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による是正が困難な事案について、国との産廃特措法に基づく協議を進め、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして住民の安全・安心を確保します。

⑧ 不法投棄等対策推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 2,085千円 → (24) 7,098千円

事業概要：不適正処理事案に的確に対応するため、職員の研修への参加による人材育成や関係機材を整備します。